

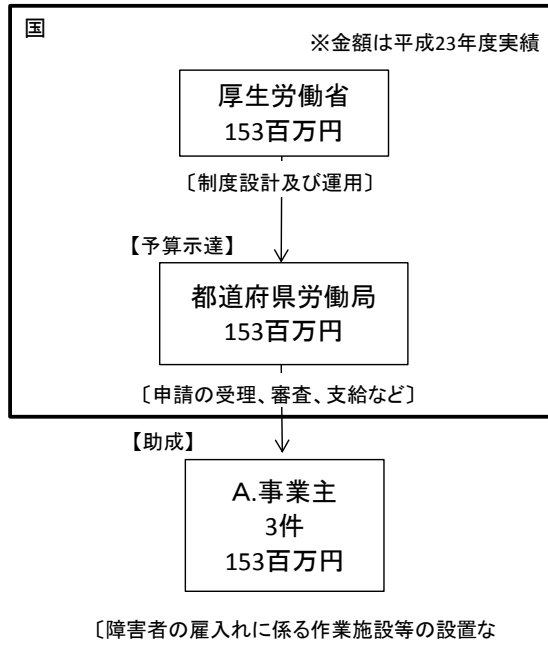
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	担当部局	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者							
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・平成24年度(終了予定)	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田 雅彦							
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II-1-3 高齢者、障害者若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第115条第1項第20号、第118条の3第1項及び同条第8項	関係する計画、通知等	—								
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	重度障害者等を多数雇入れ、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を提出し、当該計画が他の計画に比して著しく優れていると認められる事業主に対し、当該障害者のための施設・設備の設置・整備に要した費用の一部を助成することにより、重度障害者等の雇用の促進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>次のいずれの要件も満たすとともに、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を提出し、当該計画が他の計画に比して著しく優れていると認められる事業主に対して、障害者のための施設・設備等の設置・整備に要する費用について助成する。</p> <p>① 事業所における重度障害者(重度以外の身体障害者を除く。以下同じ)を新規に10人以上雇入れ、かつ、その数と継続して雇用している重度障害者との合計数が15人以上であること。</p> <p>② 事業所の全労働者に占める重度障害者の割合が20%以上であること。</p> <p>(支給金額)</p> <table border="1"> <tr> <td>支給対象障害者数</td> <td>助成額</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>15人以上 (うち新規雇用10人以上)</td> <td>2/3 (※1)</td> <td>1億円 (※2)</td> </tr> </table> <p>※1 第3セクター企業等の事業主である場合は3/4。 ※2 第3セクター企業、特例子会社等の事業主は、最大2億円。</p>					支給対象障害者数	助成額	限度額	15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)
支給対象障害者数	助成額	限度額									
15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)									
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		補正予算			600	400					
		繰越し等									
		計			600	400					
	執行額			153							
	執行率(%)			25.5							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)				
	特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数		成果実績			36	90				
			達成度	%		40					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込				
	支給件数		活動実績 (当初見込み)			3	—				
					()	(6)	(4)				
単位当たりコスト	4,250,000(円/人)		算出根拠	H23支給額実績(153百万円)/新規雇用障害者数(36人)							
平成24年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由							
	助成金	400	0	他の助成金との整理・統合を行うことにより、本助成金を廃止							
	計	400	0								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズ及び優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画が他の地域におけるそれと比して著しく優れていると認められるか否かということを審査を行うものであることから、国で実施すべき。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	多数の障害者を雇い入れて計画を作成した事業主が少なかったため。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	重度障害者を継続して雇用するために必要な施設等を助成対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画が優れた事業主を対象としており、地域における障害者雇用の拡大に資する事業となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	平成23年度に開始した事業であり、前年実績はない。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	平成23年度の実績は概ね見込みのとおりである。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	特例子会社等設立促進助成金は、事業主の雇入れ数に応じた助成を行うものであり、地域の障害者雇用の促進に資する計画が優れていると認められる事業主に対し、重度障害者等の雇入れに際して設置した施設等に係る費用を助成する本事業とは異なる。
		※類似事業名とその所管部局・府省名 特例子会社等設立促進助成金（厚生労働省職業安定局）	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成23年度は事業開始年度であり、周知に時間を要したこと等のため執行率等が低かったと考えられる。今後は都道府県労働局やハローワークを通じて、積極的な周知徹底を行い、さらなる活用促進を図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	政策効果等を検証し廃止すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
廃止	他の助成金との整理・統合を行うことにより、本助成金を廃止。		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新-0027

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.事業主			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設等費用	障害者の雇入れに係る作業施設等の設置など	79			
計		79	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	79		
2	B社	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	42		
3	C社	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	32		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					